

令和 7 事業年度

決 算 報 告 書

第 1 6 期 事 業 年 度

自 令 和 7 年 4 月 1 日
至 令 和 8 年 3 月 3 1 日

公立大学法人 広島市立大学

令和7年度決算報告書

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)	備 考
収入				
運営費交付金	3,559	3,549	△ 10	(注1)
授業料、入学料及び入学検定料収入	1,156	1,064	△ 92	(注2)
受託研究収入	54	90	36	(注3)
補助金収入	27	44	17	(注3)
寄附金収入	21	24	3	(注3)
雑収入	155	157	2	
積立金取崩	111	79	△ 32	(注4)
計	5,085	5,009	△ 76	
支出				
教育研究経費	1,002	926	△ 76	(注5)
人件費	3,266	3,150	△ 116	(注6)
一般管理費	712	708	△ 4	(注7)
受託研究経費	54	65	11	(注3)
補助金事業費	27	41	14	(注3)
寄附金事業費	21	19	△ 2	(注3)
計	5,085	4,912	△ 173	

○ 予算と決算の差異について

- (注1) 予算編成後の人件費の算定方法の変更に伴い、必要経費が予算措置額を下回ったことによる減
- (注2) 令和7年度より『高等教育の修学支援新制度』において、支援区分対象の拡充に伴い授業料等減免対象者が増加したため、授業料収入等が減となっています。なお、当該減収相当分は、設立団体である広島市により補填されます。
- (注3) 外部資金は、受入れ実績等に基づき予算額を計上しましたが、受託研究及び補助金については受託金額及び補助金額が見込みより増加したため決算額が増となっています。
また、寄附金については寄附金額が見込みより増加したため収入の決算額が増となった一方、支出の決算額は次年度以降への繰越案件があったため減となっています。
- (注4) 効率的な執行等により生じた財源を事業費に充当したことなどによる減
- (注5) 教員研究費の計画的執行等による執行残
- (注6) 教員人件費について、教員数が見込みを下回ったことによる教員給料等の減
- (注7) 入札に伴い契約額が当初の見込みを下回ったことなどによる減

○ 損益計算書の計上金額と決算額の差異について

(収益と収入決算額の差異)

- (1) 決算報告書では、損益計算書に収益として計上されていない固定資産取得に充てられた収入等が収入として計上されています。
- (2) 損益計算書では、授業料等のうち減免等により収入がなかった金額が収益として計上されています。

(費用と支出決算額の差異)

- (1) 決算報告書では、損益計算書に費用として計上されていない固定資産取得額等が支出として計上されています。
- (2) 損益計算書では、決算報告書に支出として計上されていない減価償却費や授業料等の減免額等が費用として計上されています。

○ 損益計算書の計上金額と決算額の集計区分の差異について

一般管理費の一部について、損益計算書上では教育経費、研究経費及び教育研究支援経費として計上しているものがあります。